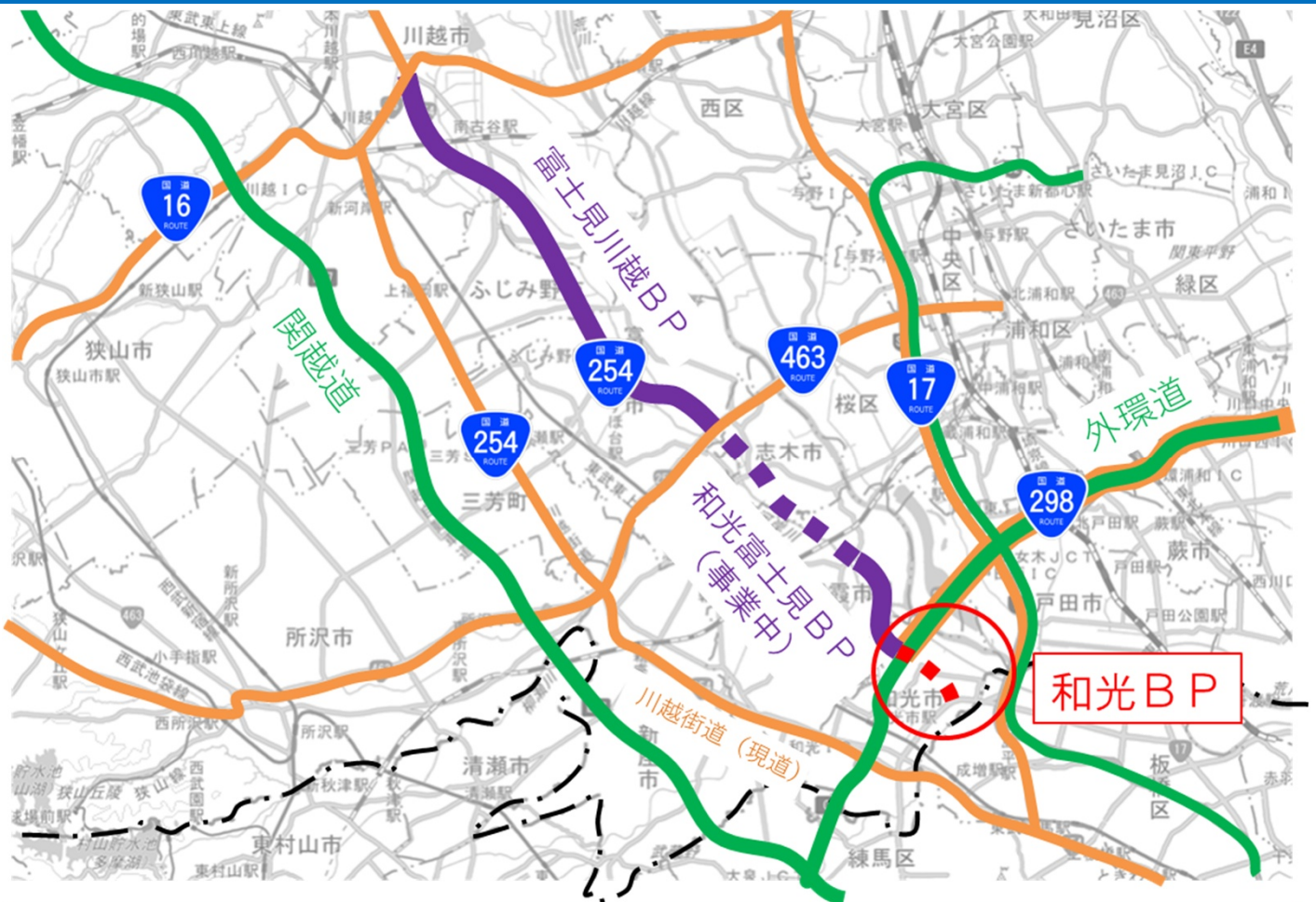




開通済区間の状況（朝霞市内台交差点周辺）

- 国道254号バイパスの外環道以南の区間は、令和2年3月に都市計画決定しました。
- 県では、この区間を「国道254号和光バイパス」とし、令和3年度から事業に着手します。
- この説明会は、事業着手にあたり、事業概要・整備効果、事業の進め方、測量の実施について、周辺住民の皆様へ説明するものです。



- 国道254号は、東京都と長野県を結ぶ広域的な幹線道路です。埼玉県内においては、関越道と並行して県内を南北に縦貫しており、地域の人やモノの移動を支える大動脈となっています。
- 県では、現在国道254号和光富士見バイパスとして、外環道から国道463号までの整備を進めております。
- この度、都内方面への延伸となる国道254号和光バイパスとして、外環道から県道練馬川口線までの区間に事業着手するものです。

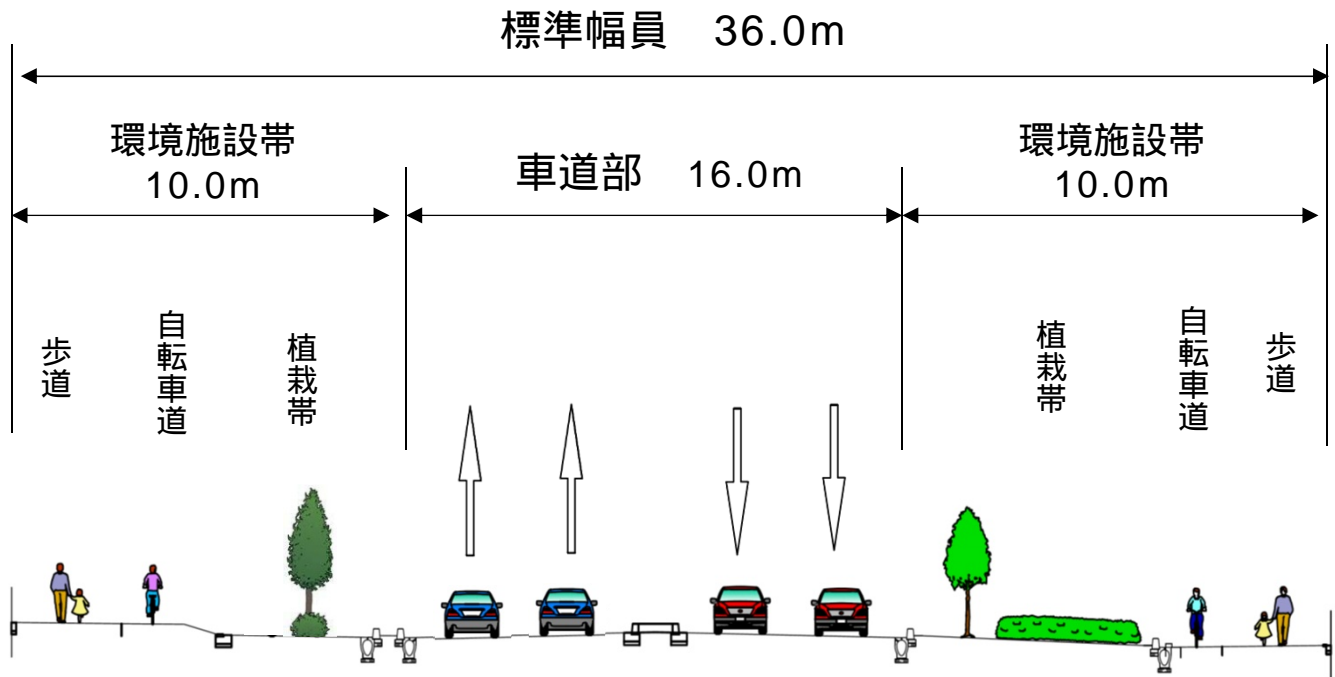
国道254号和光バイパス

延長約1.6km 幅員36m



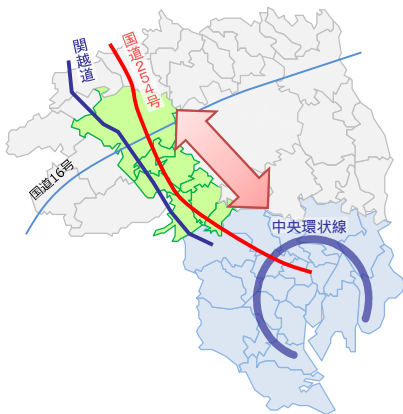
- 今回事業着手する区間は、外環道の松ノ木島交差点から県道練馬川口線の吹上観音交差点までの延長約1.6kmです。
- 幅員は36mです。

標準断面図



- 車道は、片側 2 車線ずつの合計 4 車線です。
- 沿道環境に配慮し、車道の両側に 10m の環境施設帯を確保します。
- 環境施設帯の中に、安全に通行できる歩道や自転車道、植栽帯などを整備します。

整備イメージであり、
詳細は、関係機関と調整しながら検討していきます。



国道254号沿線市町
(川越市～和光市)

約 11万台/日

東京都区部



現道の状況（新座市内）



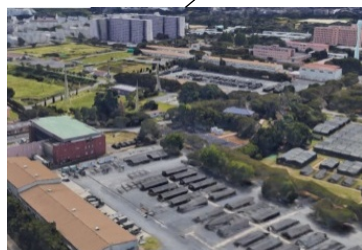
現道の状況（和光市内）

- 国道254号沿線8市町と都内区部を往来する交通需要は一日約11万台あり、多くの人やモノが都県境を跨いで移動をしています。そのため、国道254号現道は慢性的に非常に混雑しています。
- 和光バイパスの整備により、都内方面の幹線道路と接続することにより、車の通行がバイパスへ転換され、都県を跨ぐ交通が円滑化されます。

主要な緊急輸送道路と防災拠点



地震時の電柱倒壊（阪神淡路大震災）



埼玉県新座防災基地
陸上自衛隊朝霞駐屯地

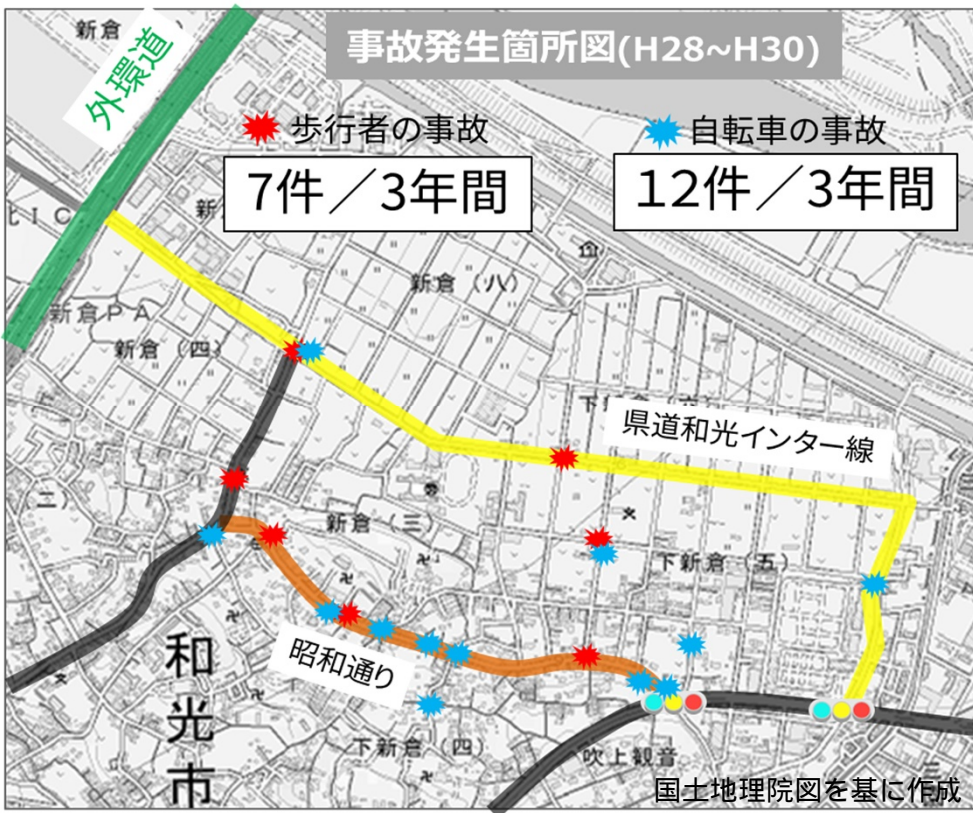


板橋トラックターミナル
（広域輸送基地）



災害時の緊急物資輸送（訓練状況）

- 近い将来の発生が危惧される大規模災害時に、広域的な避難や緊急物資の輸送などを円滑に行うためには、電柱等により閉塞することのない多重性のある強固な道路ネットワークを構築する必要があります。
- 和光バイパスの整備により、都県の災害拠点等をも結ぶ広域的な緊急輸送道路網の強化が図られ、地域の防災力が向上します。



県道和光インター線



昭和通り（和光市道）



整備イメージ（調布保谷線）

- 和光バイパス周辺の地域では、大型車などの通過交通が生活道路へ流入し、事故が多発するなど、大変危険な状況となっています。
- 通過交通が生活道路から和光バイパスへ転換され、和光バイパスには広い歩道や自転車道が、整備されるため、通学の児童や生徒も安全に通行することができるようになります。



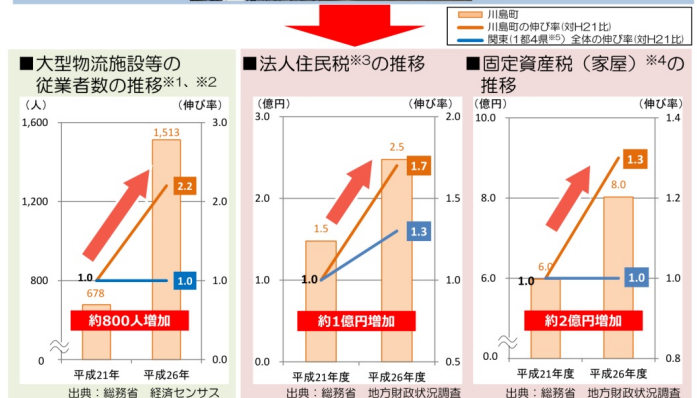
和光北インター地域土地区画整理事業の
開発状況



バイパス延伸予定地域の状況

事例 圏央道川島IC周辺では企業立地が進み、雇用・税収が増加

- 埼玉県と川島町が連携し、川島インター産業団地の整備を行い企業を誘致
- 川島町の大型物流施設等は、5年間で約10件増加※1、※2
- 川島町の大型物流施設等の従業者数は、5年間で約800人増加※1、※2
- 法人住民税※3が約1億円増加、固定資産税（家屋）※4が約2億円増加



- 国道254号バイパスの開通している区間沿線では、物流施設等の新たな企業立地が進展しています。
- 右側の資料は、圏央道のインターチェンジ周辺の開発に伴う、雇用や税収等の地域経済への効果の事例です。
- 和光バイパスの整備により、整備が進む外環道へのアクセス性など、地の利を活かした沿線開発により、地域経済の活性化などの大きな効果が期待されます。

現況測量

R3.4 ~

道路設計

用地測量

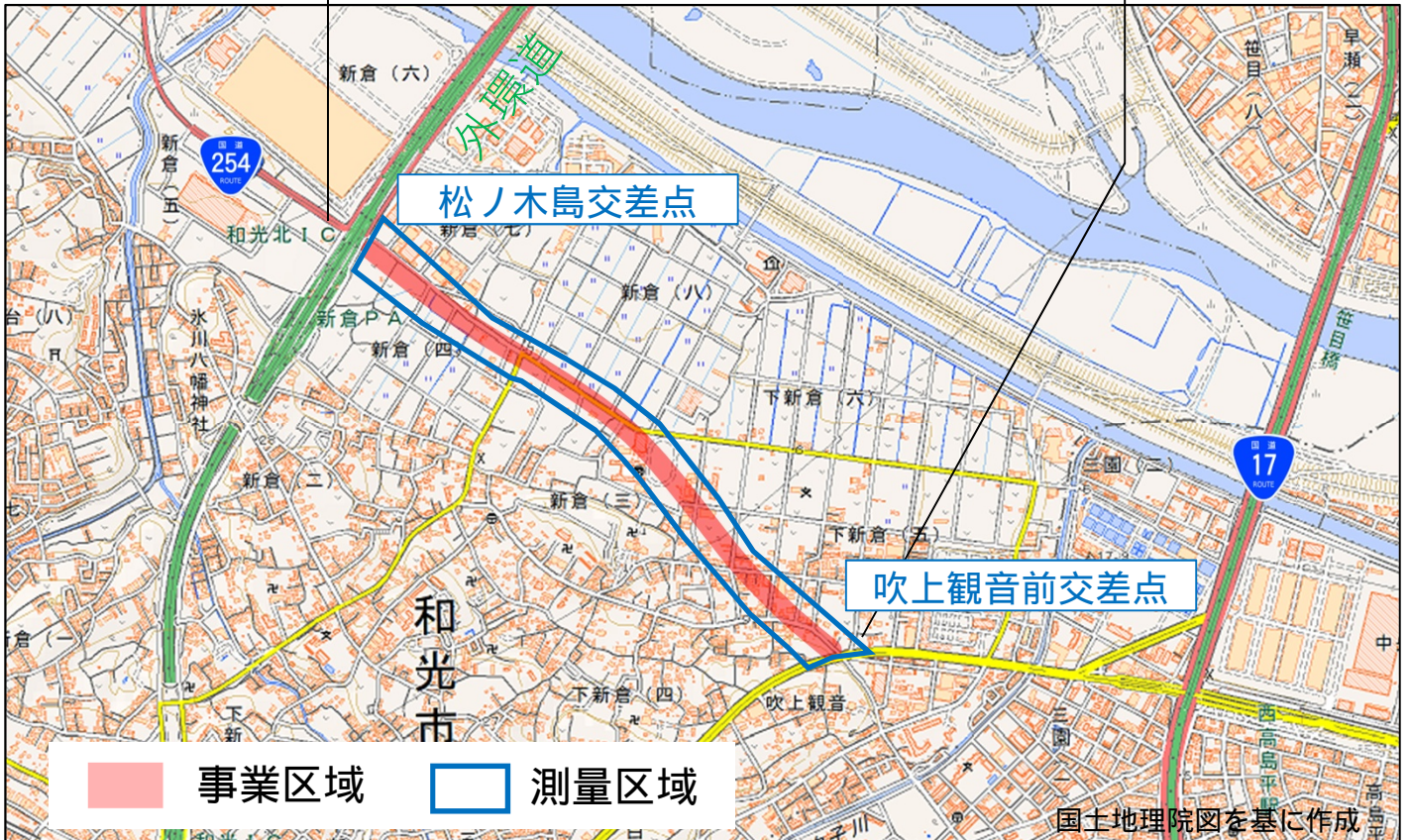
用地買収

工事

- 今回の説明会の後、令和3年4月から現況測量を行います。
- 現況測量の結果を基に、道路の詳細な構造を決定する道路設計を行います。
- その後用地測量を行い、取得させていただく土地の面積が確定します。
- そして、土地の取得や家屋の移転などについて、個別に協議させていただきます。
- 最後に、工事を行います。

国道254号和光バイパス

延長約1.6km 幅員36m



- 赤着色部が事業区域、青線部が今回測量を行う区域となります。事業区域の周辺も含めて測量を行います。
- この測量は、道路計画線周辺の土地や建物の位置や高さなどの詳細を明らかにすることを目的としています。

1 . 測量の基準となる点の設置



2 . 道路計画線周辺の土地や建物、
道路等の位置の測量



3 . 道路の中心を現す杭の設置



4 . 道路の縦断および横断方向の高さの測量

- 現況測量は、上に示した流れで行います。
- 2 ~ 4 の作業を行う時は、皆様方の敷地内に立ち入る可能性がございます。
- 皆様方の敷地に立ち入る際には、必ずお声がけをいたしますので、ご協力をお願いいたします。